

障害者活躍推進計画

機関名	中空知広域水道企業団
任命権者	中空知広域水道企業団企業長
計画期間	令和2年10月1日～令和7年3月31日（5年間）
中空知広域水道企業団における障害者雇用に関する課題	中空知広域水道企業団においては、職員総数が約34人程度（会計年度任用職員含む。）の小規模な機関であることから、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 ※令和2年度時点の法定雇用率は2.5%（40人に1人）
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に新たに障害者（1名）の採用を目指す。 ○障害者に限定した募集を行う予定はないが、障害者である応募者を念頭においた形で職員の募集を行う。 （評価方法） 毎年度、任用状況を把握し進捗管理を行う。
②定着に関する目標	○なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者に営業課長をもって充てる。 ○障害者である職員の相談窓口を営業課（総務担当）に設定する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。 ○募集・採用に当たっては、障害特性に配慮した職務の選考に努め、障害者の特性を考慮しない不適切な取扱いを行わない。
4 その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。